

平成27年度第1回富山県環境審議会 議事録（概要）

1 富山県廃棄物処理計画の改定について（答申）

（委員）

第6章の「1 県民の役割」には「県民は、家庭や職場、学校、外出先などあらゆる場面で、廃棄物の排出抑制や循環的利用に向けた取組を実践することとします。」とあるが、幼稚園や保育所での環境教育という視点も入れてはどうか。

（部会長）

第6章には「あらゆる場面で」と記載があり、広い年齢層に対して教育を行っていくという趣旨である。

（事務局）

第5章第3節の「2 各主体が連携・協働した3Rの取組や県民運動の推進」には、「民間団体と連携した環境学習会や幼児、児童向けの環境学習教室の開催など、家庭、事業者、学校、地域等あらゆる分野の主体による幅広い年齢層に対し、『持続可能な開発のための教育（ESD）』の視点を踏まえた環境教育を推進します。」と記載しており、幅広い年齢層に対して環境教育を行っていききたい。

（委員）

就学前に環境への意識付けを行うことが重要と考えている。

（事務局）

教育委員会などとも連携しながら行ってまいりたい。

（委員）

自治体によって分別の仕方が異なっており、個人的には大きい市町の方が分別が甘いように感じている。幼児期から市町村に偏りなく環境教育を行うことが必要と考えている。

（事務局）

一般廃棄物の分別方法については、市町村がそれぞれルールを定めているため、市町村によって異なっている。第5章第1節の「2 廃棄物の再生利用の推進」では、「廃棄物の再生利用の推進や分別排出の徹底の推進」を記載している。

具体的には、分別カレンダーを利用した住民への分別の徹底などを、市町村と連携して取り組んでまいりたい。また、先進的な市町村の取組みについて市町村担当者会議などで情報提供や情報交換を行い、取組みの拡大に努めてまいりたい。

（委員）

概要資料の第4章の廃棄物の現状と将来予測について、一般廃棄物は、現状も将来予測も減少しており、努力が伺えるが、産業廃棄物は現状も将来予測も増加しているが、原因は何か。また、今後どのような対策をしていくつもりか。

（事務局）

排出量、再生利用率、最終処分量等の計画の目標値は国の基本方針と同様のものとしている。なお、産業廃棄物の排出量について「平成24年度比プラス3%に抑制」と記載しているのは、産業廃棄物の排出量は、一般的に経済動向によって左右されると言われており、経済成長でさらに排出量の伸びが予想されるところ、3%の増加に抑えるという趣旨である。

(会 長)

再生利用率をどう上げるか。アルミニウムや紙などの再生利用は世界的課題との兼ね合いもある。環境を守るという理念は入っているので、できればこの原案どおり認めていただきたい。

(事務局)

新たな取組みとして、産業廃棄物の排出抑制や再生利用の促進に向けたワークショップを行うこととしており、新たなリサイクルの用途の開拓や再生利用率の向上につながるよう取り組んでまいりたい。

2 富山県環境審議会運営規程の一部改正について

野生生物専門部会の調査審議事項等について一部改正することが決定された。

<質疑応答なし>

3 黒部地域農用地土壌汚染対策地域の指定の一部解除（第2回）について（報告）

<質疑応答なし>

4 指定希少野生動植物の指定について（報告）

(委 員)

今回の指定には異論ないが、今後の予定はどうなっているのか。

(事務局)

今回の指定は売買の情報があり、緊急性があるものである。今回指定していないものでも、緊急性が生ずれば、その都度、諮問し、指定していきたい。

(委 員)

緊急性があればその都度指定していくということは了解した。

指定候補種は、①絶滅危惧Ⅰ類であること、②レッドデータブックとやま2012において捕獲採取が生存への脅威事項として挙げられていること、③他法令（種の保存法、文化財保護法、自然公園法、その他国際条約等）の規制がされていないこと、④他都道府県の条例で規制されていること、という要件から抽出するとしているが、④は次年度以降、必ずしも束縛されるものではないという理解でよいか。

(事務局)

ご指摘のとおり。

5 鳥獣保護区特別保護地区の指定について（報告）

<質疑応答なし>

6 平成28年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（報告）

<質疑応答なし>